

規制緩和に動く農業用ドローン

◆政府が推進する農業用ドローン規制の見直し

人手不足や高齢化が進む農業で、ドローン（小型無人航空機）の活用が拡大している。特に農薬散布への利用は、従来のラジコンヘリ等と比べて安価で、小回りが利くことから、認知度も高まり、実際に導入している農家が増え始めている。農水省の調べでは、農業分野における農薬散布用ドローンの登録機体数は2018年9月末時点で1,349台と、17年3月末時点に比べて6倍にも増加した。

政府も農業の生産性向上をはかるために、ドローン規制の見直しを始めた。18年6月に閣議決定された規制改革実施計画では、航空法に基づく現在の規制が、ドローンの技術革新と利用実態に即したものであるかどうかを検討する必要性を示した。これを受けて農水省は、18年11月に「第3回農業分野における小型無人航空機の利活用拡大に向けた検討会」を開催、主に①操作者以外の補助者の配置義務、②目視外飛行の基準、③最大離陸重量25キロ以上の機体に求められる要件、の3項目の緩和について議論された。同省は具体的な安全対策を例示するなどして、最終的な規制緩和案を国交省に提案し、19年度内には結論が出る予定だ。

◆市場拡大を見越して、すでに事業展開を始めているドローン事業者も

一方、規制緩和の動きとともに、農業用ドローンのメーカーや関連企業は市場拡大を見越して、さまざまな事業展開を始めている。

スマート農業事業を手掛けるオプティムは、長距離飛行用の自動操縦ドローンに高性能カメラと農薬散布装置を搭載し、病害虫の発生部分にピンポイントで農薬散布を行っている。17年から枝豆の減農薬栽培とその販売で実績をあげている。

また空間情報事業のパイオニアである国際航業は、農家向けにクラウド型営農支援サービスを始めている。ドローンで田畑上空から撮影した画像を水分率や生育診断マップの形で農家に提供、収穫時期の判断や農場管理に活用してもらおう。人が現地に出向かなくても状態を確認できコストを減らせる点が支持されている。

この他、肥料、種子、融雪剤の散布など農業におけるドローン活用の可能性は幅広い。安全に配慮した高性能ドローンの普及が期待される。 【秋元真理子】